

第6回（仮称）かわまた認定こども園開設準備協議会 会議録（要旨）

1 日 時 令和3年11月17日（水）午後3時から午後4時30分

2 場 所 川俣町役場 3階 大会議室

3 出席者 委員10名、事務局6名

4 議題等

(1)（仮称）かわまた認定こども園実施設計について

(2) 認定こども園運営方針について

(3) 今後のスケジュールについて

5 会議内容

①開会

第6回（仮称）かわまた認定こども園開設準備協議会を開催いたします。

②教育長あいさつ

第6回協議会へお集まりいただき感謝申し上げます。認定こども園の開設と小学校の再編は町の教育の大改革。小学校は工事も最終工区に入っている。建物は、子どもたちのためにと考え、できることは行ってきた。その環境の中で、どんな教育をしていくかが大切。教育課程は、現在、作り上げているところであり、4月から子どもたちにより良質な教育を提供したい。認定こども園も、限られた期間の中でしっかりと進めていく。川俣南幼稚園、富田幼稚園、すみよし保育園3園の良いところを活かしながら進めていきたい。また、運営方針について、財政的な面も含め、安定した認定こども園の運営をしていくためにはどうしたら良いか検討し決定されたものを、本日、皆様にもお伝えさせていただく。様々な検討事項があるが、委員の皆様には、今後も様々な意見を出していただき、有意義な協議会としていきたい。

⑤協議（座長：大内会長）

(1)（仮称）かわまた認定こども園実施設計について

事務局より、資料（平面図）により説明。

第5回協議会からの大きな変更点は無い。現在、乗り入れの工事を実施しており、今週末頃には完成予定。国道349号線から体育館へのアクセスルート確保の関係上、築山を園庭側にスライド、ブリッジを途中で折れるような形に変更している。

(2) 認定こども園運営方針について

事務局より、資料により説明。

○委員 町内に現存する社会福祉法人、学校法人の数は。

- 事務局 学校法人はない。社会福祉法人は 4 社。新たに事業所を構える場合も応募可。
- 委員 開園前の合同保育は公募により決定した法人が計画し実施するのか。
- 事務局 公募により決定した法人に合同保育を含めた円滑な引継を実施していただく予定。
- 会長 これまで町の保育に関係していない新たな法人が指定となった場合でも、3 園はその法人の要請を受け合同保育を実施するのか。令和 4 年度の合同保育等は、教育委員会が主導するべきでは。
- 事務局 どの法人が指定されても、合同保育を含め円滑な引継を行っていただく。令和 4 年度については 3 園ともに町立であるため、教育委員会が責任を持って公私連携法人につなぐような形で行う。
- 委員 これまでの良質な教育・保育を維持していくため、民設民営であっても、国の幼児教育の施策と連携できるような体制づくりをしていただきたい。
- 委員 公私連携法人の有効期間は 5 年から 10 年となっている。一度決まったら最低 5 年はその法人が認定こども園の運営を行うということか。
- 事務局 あくまでの協定の有効期間。その間、良質な教育・保育が提供できないような事象が発生した場合は、改めて法人の指定なども検討する。
- 会長 公募において、今、園で働いている者の雇用の継続について触れることはできないのか。
- 事務局 公募は公平な形で実施する。その要件を入れる考えはない。
- 委員 これまで教育委員会の指導の下、幼・小・中のつながる教育のため先生方は日々の教育、研究を行ってきた。それが今の子どもたちの姿につながっている。これまでスムーズにつながってきたものがうまくつながらなくなったのでは、せつかくの認定こども園も役割を果たさなくなってしまう。先生方の雇用はもちろん、つながる教育は途絶えさせてはいけない。今いる先生方の力は素晴らしいものがある。
- 委員 教育は人がするもの。良質な保育は良質な人が行う。どんな環境があっても使う人がいなければ役に立たない。これまで人を育ててきたつもり。しっかりとビジョン、理念をかかげて法人を募集してほしい。
- 会長 立派な建物ができて立派な教育ができるわけではない。
- 事務局 民設民営の中でも町が関与する公私連携の方式となる。町の教育シルクプランを引き継ぐことは前提。また、教育内容などは評価

基準の一つ。教育・保育の質はしっかりと確保できるものと考えている。幼稚園教諭の処遇は、町職員が民間で働くことはできないため、現在、派遣法の整備などを含め検討している。

- 委員 職員の質の確保という点は、要項に入れた方が良いのでは。
- 委員 町の特別支援教育は秀逸。巡回相談支援事業をどう継続していくかということも検討していただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より、資料により説明。

【その他】

- 委員 現在、子どもたちに向き合って日々熱心に教育している先生方の質が下がらないよう、安心して保育ができるよう、また、子どもたちの保護者が安心して認定こども園に通園できるよう丁寧な説明を望む。
- 会長 先ほど、幼稚園教諭の処遇の説明があったが、すみよし保育園の職員はどうか。
- 事務局 すみよし保育園の職員は社会福祉協議会の職員。教育委員会から、その処遇について申し上げることはできない。委託先である社会福祉協議会には丁寧な説明に努めたい。
- 委員 初めての社会福祉法人では心配。人の確保や活かし方については、よく検討いただくよう意見しておく。

④その他 8月1日の子育て支援係長の異動について報告。

⑤閉会